

令和4年9月8日

得意先 各位

生コンクリート販売価格改定の件

湘南生コンクリート協同組合

理事長 松井 淳



拝啓 得意先各位には、湘南生コンクリート協同組合の共同販売事業運営にご理解を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、弊協同組合は比較的堅調な生コンクリート需要に支えられていますが、多くの既契約物件を抱える組合員工場はセメント価格など出荷ベースの急激なコスト上昇に晒されているため、深刻な採算悪化に陥っている現況にあります。

弊協同組合は、このような組合員工場の深刻な事態に対処して安定的な供給を確保するため、本年7月1日2,000円/m³アップに加えて、新規契約物件の生コンクリート販売価格を以下のとおり改定させて頂かざるを得ないと判断致しましたので、各位には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 価格改定時期 令和4年12月1日新規引合受付物件から。
2. 価格改定額 改定前生コンクリート価格から3,500円/m³以上アップ。
ただし、軽量コンクリートは同6,000円/m³以上アップ。

3. 割決基準

弊協同組合の従来の割決基準どおり、令和4年11月末までに上程された引合のうち、令和5年1月中に以下の3項目すべての条件を満たした物件に限り割決させていただきます。

*従って令和5年1月最終割決日までに割決されない引合は返却扱いとなりますので、あらかじめご了解頂きますようお願い申し上げます。

- ① 現場担当者が乗り込み済みであること。
- ② 山留、PC杭、構台設置などが施工されて「本格着工」していること。

*解体工事は本格着工とは認められません。

- ③ 令和5年3月までに「本体コンクリート」が打設されることが工程表などで確認できること。

*解体、事務所設置、仮囲い、付帯設備などに使用されるコンクリートは本体コンクリートとは見なされません。

4. その他

湘南生コンクリート協同組合を取り巻く経済環境に著しい変動などが生じた場合は、改めて生コンクリート販売価格の改定をお願いさせて頂くことがあります。

以上